

【めむろ未来ミーティング】

令和5年2月22日(水)

10:30~12:20

芽室町指導農業士・農業士会

■参加者 芽室町指導農業士・農業士会 14人

■芽室町 町長、農林課長 政策推進課長補佐

■対応・検討が必要な事項

①食農教育の学年統一化について(農林課・教育推進課)

②食農教育での農業関連工場活用について(農林課・商工労政課)

③町職員研修での農業士会の活用について(総務課)

④新規就農希望者に対する窓口の設置について(農林課)

- 1 町長挨拶
- 2 芽室町指導農業士・農業士会代表挨拶
- 3 食農教育事業報告(農林課長)
- 4 意見交換

テーマ

「食農教育」について

●町長挨拶要旨

農業士会さまには、小学生の食農教育で日頃より大変お世話になっています。

なかなか具体的な成果というのは見えにくい部分もありますが、例えば、お子さんが芽室産のものを選ぶようになったとか、野菜を残さないようになったといった声も実際に聞こえてきており、今後もこういった地道な活動が大事だと感じている。ぜひ引き続きご協力いただきたいと思います。今日は、ざっくばらんな意見交換をお願いしたい。

●芽室町指導農業士・農業士会代表挨拶要旨

今回はコロナ以降、久々に顔を合わせての未来ミーティングです。食農教育も今年で2年目。そのへんも含めて皆さんが普段感じている思いをたくさん出してもらいたいと思う。

●農林課長

令和3年度及び令和4年度の食農教育「がぶりのじかん」について資料に基づき説明

【意見交換】

【意見】

食農教育は、2年目である令和4年度の方がスムーズであった。作物を絞ったこと、学校給食につなげたことも非常に良かったと思う。

いま、墨田区の児童館と「食農」というキーワードでつながりがあり、こちらから指導に出向くなど交流を行っている。こういった活動が、一部の農業者だけではなく、幅広い農業者に広がっていけばよいと思っている。こういう活動を続けるには、やはり町の関わりも必要だと思う。

【意見】

町と墨田区の連携関係がよくわからないので、説明してほしい。

【町長】

東京23区の特別区長会と十勝町村会とで、相互の交流を持ちたいという話し合いが行われたのがきっかけ。現状としては、十勝管内の中でも温度差があり、積極的に交流を行っているのは芽室と鹿追。芽室は墨田区、鹿追は台東区と、「食」を通じた交流が続いている。せっかく繋がった縁なので、芽室はトップランナーとして、特に墨田・台東との交流を今後も進めていきたいと思っている。このことについて、初めて知ったという方もたくさんいると思うが、今後は皆さんにも関わっていただく場面も出てくると思うのでご理解いただきたい。

【意見①】

いま、食農教育の対象者が、芽小は6年生。西小は3年生となっている。やはり、実際やってみると、年齢に応じた伝え方、やり方がある。年齢差に応じた進め方について、少し難しさを感じている。

【町長】

そこは、我々も課題と捉えている。役場内部としては、全町で統一なカリキュラムで、高学年の年代に統一した方がよいのではないかという議論はしているところ。

さらには、農業をしっかりと子どもたちに伝え、そして郷土愛に繋げていくという意味で、農業中学校のようなものがないかという話もしている。ただし、中学生になると、部活等もあり、農業小学校と同じようにというのは難しいが、少なくとも播種と収穫の体験をしてもらうとか工夫次第でやり方はあると思っている。

やるとなれば、教育委員会ともかなり協議をしなければならない。次年度からということにはならないが、調整を進めていきたい。まずは、現在の食農教育の学年の統一化については、先行して教育委員会と相談していきたいと思う。

【意見】

いま、西中学校では道徳の時間に、収穫体験を学ぶという独自の取組みを行っている。こういった食農教育といった分野は、継続が一番だと思っている。子どもたちが、自分たちの町の農業を語れるようになるには、地道な継続しかない。

【町長】

指導農業士以外でもいろんなところでこういった食農教育に関わる活動が展開されている。こういった情報を一回きちんと収集して、コラボできるものの整理が必要だと思う。

【意見】

今の子どもたちは、どんどん外に出ていく時代。その子どもたちが、芽室を離れた場所で、芽室の1次産業である農業についてどれだけ語れるかを考えたとき、ほ

とんどの子が何も伝えられないのではないと思う。少なくとも農業が基幹産業である町として、本当に基本的な知識を子どもたちに持ってもらうためには、こういった食農教育を地道に続けていくしかない。将来的には、そういった子どもたちが芽室の農業の魅力を発信する宣伝役になる。町ぐるみで、そういった意識をもって取り組むことが大事だと思う。

【町長】

まったくご意見のとおりだと思う。町でやっている食農教育の基本理念は、食と農業の繋がりをしっかりと子どものうちから学んでもらうこと。芽室の農業の素晴らしさを理解し、芽室の農産物が、全国、世界に向けて供給されていることを、子どもたちにしっかりと理解してもらい、郷土に愛着をもって、そして外でも語れるような人材になってほしいと思っている。

【意見②】

芽室には、農業に関連した素晴らしい工場がいくつもある。あのような全国にも誇れるような工場を子どもたちが見学に行く機会がないのが実態。農業を知るアプローチとして、そういったものから入るのもよいのではないか。

【町長】

町では、大きく三本柱の事業がある。一つは、食農教育。二つ目は、農業小学校。三つ目として、地産地消バスツアーと食育講演会。食農教育と農業小学校は子ども向け。地産地消バスツアーは町民向け。この地産地消バスツアーが、定員40人となっているが、毎回人気殺到し、すぐに定員になる状況。今後は、新たな企画をたてるというのもひとつ、また、行政だけでやるのではなく、他の団体でやっている色んな活動とコラボして、回数を増やすとか広げるといったことも一つの手法であると思っている。

工場見学については、町民に対してそういった機会ができないかといった呼びかけを企業にも行っていければと思っている。

【意見】

大阪の高校生が、芽室で農業体験をして、戻ったあと、スーパーに並んでいる農産物が、「単なるモノ」から、「北海道、芽室が浮かぶモノ」に意識が変わるという状況が実際に生まれている。それらは体験があつてこそこの現象。芽室の子どもたちも、そういった体験をとおり、外に出たときに同世代の子どもたちと芽室の農業を語れるようになってもらいたい。食農教育での子どもたちの感想アンケートなども、今後の活動の運営にうまく繋げていけたらよいのではないか。

【町長】

人間は、土を触ると元気になる。実際に、体験をした子供たちはキラキラしている。やはり、そういった体験というのは非常に重要だと思っているので、今後も継続していきたいと強く思っている。

【意見】

農家民泊は、コロナによりしばらく休止していたが、令和4年度は、各農家への民泊ではなくクラス単位で宿泊なしで実施。令和5年度も同様の形で実施予定。令和6年度以降は、コロナ前の状況に戻したいと思っているが、受入れ農家の掘り起こしをまたゼロから始めなければならないという課題がある。

【意見】

町では、農業委員会に農業者の女性を入れるという考えはあるのか。

【町長】

基本的な考えとしては、男性であっても女性であっても関係ないと思っている。地域の話し合いの中で、出てきた方を、町は承認するという流れでやっている。現実的には、全国的にみても、農業者の女性委員は圧倒的に少ないというのが実態ではあると思う。

【意見】

いま、JA めむろ理事に女性を起用するという話がある。男女共同参画社会の中で、参考までに町では女性の起用についてどのような考えをお持ちか。

【町長】

議会でも女性の管理職登用率という話が必ず出てくる。現在の職員構成でいくと、40代50代で管理職になろうとする年代の女性の比率がそもそも少ないという実態がある。ただし、今は出産をしても育児休暇をしっかりとって復帰する時代。20代においては、女性の方が男性より多い。今後、その世代が年齢を重ねていき、管理職という選択肢も当然増えてくることになってくると思う。

【意見】

酪農業をやっているが、去年は、30人×3回、合計90名、ブーツカバーや手袋など防疫を徹底したうえで、小学生の受け入れを行った。

【町長】

特に酪農については、防疫の面で非常に慎重にならなければならない、そういう状況でも受け入れをしてきていることに本当に感謝している。

【意見】

芽室は、他の町村から見ると、農業士、指導農業士はダントツに多い。北海道は認定するだけであり、その資格をいかに活用するかは、個人に委ねられる。町が、色々な場面で、農業士、指導農業士を活用する機会を与えてくれていることに感謝している。

【町長】

皆さんの本来の仕事を圧迫するような負担になってはならないが、町と農業士会がお互い win-win の関係になればよいと思っている。農業にはまだまだ課題もあるので、お互い協力しながらやっていければと思っている。

【意見③】

農業士、指導農業士は、無報酬のボランティアであり、農業に関する知恵や知識を広げていく役割を担っていると理解している。町農林課にもどんどん、利用してほしいと思っているし、役場職員の職員研修にもぜひ

活用してもらいたいと思っている。お互いに役に立つ関係になればよいと思う。

【町長】

町としては、担い手育成や食育の分野でお世話になることになると思う。

【意見】

農家戸数の減、耕作面積の減が進んでいる中で、町として新規に就農を希望する人たちへの対応についてどのように考えているのか。

【町長】

行政としては過去から、次の担い手について第三者であっても入れる形にしていかなければならないというのは訴えていたつもり。規模拡大はもうこれ以上は限界にきているし、もう少しすると条件の悪いところでは、耕作放棄地も出てくるという危機感も持っている。

しかし、いきなり新規で入ってきた人が営農できるかということ、それは現実的には無理。例えば、大きい法人や施設農業にまずは勤めてもらい、そこから分家的に広がっていくのが、感覚的には現実的な感じがする。段階的に農業を覚えていく仕組みづくりも必要。

農協側とも次世代の担い手をどのように作っていくのかという議論が相当重要になってくる。行政としては、かなり前から問題意識をもって訴えてきたつもりだが、なかなか進んでいないことにジレンマを感じているところである。

【意見④】

十勝には新規就農に対する窓口がひとつもない。どうしても今の時代、ネットで検索すると、一生懸命対策をとっている町村が上に出てくる。今から、町としてもそういった準備をしていくのは大事なのではないか。外から意欲を持って入ってくる人たちは、今まで自分たちには考えつかなかったような視点を持っていて、非常に刺激になる。

【町長】

やはり窓口と、どうやったら第三者が経営者になれるかといったシナリオが重要。

あとは、農家の皆さんの意識としても、第三者でも受け入れるんだという共通認識も必要。地域生活にも当然関わってくる話であるので、意識のスイッチも変えないとダメだと思う。

【農林課長】

芽室町にある2万町の畑が、今後10年先、20年先も維持できるのかというのは、今まさに考えなければならない問題。

実は、令和3年度から、農協の労働支援対策課、営農情報課、農業委員会、町農林課の4者で、4つの課題について協議を進めている。1つは、労働力確保。2つ目は、新規就農。3つ目は、雇用を希望する人の対応。4つ目が、後継者の配偶者問題。この協議の中で、今皆さんから意見があったように、まずは相談できるトータル的な窓口が必要であろうという議論になっている。

具体的には、農業再生協議会の中に担い手部会というものを新たに作り、そこに今のメンバーを構成員に入れて、そこを窓口にできないかと考えている。今回の意見交換のなかで、そういった窓口の必要性を皆さんが感じられていることを実感したので、今後とも農協、農業委員会とも話を進めていきたいと思う。

【意見】

自分の土地の隣に、実際に新規就農が入ってきた。ただ、まだ顔を合わせたこともなく、少し不安な部分もある。地域共生という意味で、役場のサポート的なものがあるとよい。

【町長】

新規就農を窓口で相談を受けた場合については、その後の地域との繋ぎは役場や農協が担うのがよいと思う。コーディネートの役割は役所の仕事。それをいかに効果的に活用できるかが大事。

12時20分終了



（指導農業士・農業士会との意見交換の様子）